

今治市内に事業所を置く業者がリフォームした費用に限ります

助成対象となる工事例	
増改築工事	子ども部屋にするための大部屋の間仕切り工事、間取りの変更等、トイレの増設、サンルームの新設
バリアフリー改修工事	床のかさ上げや敷居の撤去による段差の解消、手すりの設置、通路幅等の拡張
生活関連改修工事	キッチン、トイレ（和式から洋式への変更）、洗面所、浴室等の設置や改修 ※修繕や交換、トイレ本体の交換（洋式から洋式）、ウォシュレット機能のない洋式便座からウォシュレット付便座への交換、給湯器の設置・交換は対象外です
その他	物置設置工事、防犯カメラ設置工事、子ども部屋の床の補強

助成対象外の工事例	
外構	倉庫、車庫、自転車ポート、門、フェンス、ポスト、植木、ウッドデッキ、テラス、太陽光パネル、家の外壁の塗替え・修繕 ※例外として、業者に依頼してストックハウスまたは防犯カメラの購入から設置まで一括して行った場合は助成対象になります。
据置型の家電	エアコン・洗濯機・乾燥機・食器洗い乾燥機・浴室の給湯器などの据置型の家電製品を購入し設置する費用 ※キッチン改修の一環でビルトイン食器洗浄機が組み込まれている場合は対象になります。
修繕・交換	畳の交換、腐食した床の修繕、トイレ本体の交換、ウォシュレット機能付き便座への交換
簡易なもの	クロスの張替え
その他	自分で作業・設置した工事の材料費や本体の購入費用 ※業者に依頼して購入から設置を一括して行ってください。

- ・ ご不明な場合は事前にネウボラ推進課（0898-36-1553）にご相談ください。
- ・ リフォームの契約・施工完了、支払い、本事業の申請を同じ年度内に行ってください。年度をまたいでしまうと対象外になります。